

## 審議結果

審議会等名称：神奈川県総合計画審議会第100回計画推進評価部会・第22回計画策定専門部会

開催日時：令和6年1月16日（火）15:00～16:40

開催場所：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室

※Web会議サービスによるオンライン会議を併用して実施

出席者：◎牛山久仁彦、○小池智子、海原泰江、瀧博明、海津ゆりえ、朱銘江  
末富芳、伊達仁人、原嶋洋平、堀越由紀子、米田佐知子、和田優〔計12名〕  
(◎部会長 ○副部会長)

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 山田

電話番号045-210-3061（直通） ファックス番号045-210-8819

---

### 審議経過（議事録）

#### 議題 新たな総合計画（案）について

##### 《資料について事務局から説明》

○ 牛山部会長：どうもありがとうございました。ただいまご説明をいただきましたが、新たな総合計画（案）につきまして、委員の皆様からこの後ご意見をいただきたいと思います。事務局の説明にもありました、前回の部会、それから審議会においていただいたご意見につきまして、できる限り反映していただくよう、ご尽力いただいたところです。本日は、計画策定専門部会としては最後の会となりますので、これまでの議論を踏まえつつ、ご意見のある方は、ご発言いただければと思います。時間の都合がありますので、できるだけご発言をまとめていただいて、お一人あたり2、3分程度でいただければと思いますので、よろしくお願いします。それでは、ご意見のある委員の方は、挙手あるいは声を上げていただけますでしょうか。オンラインの方もぜひよろしくお願いします。それでは、米田委員どうぞ。

○ 米田委員：ご説明ありがとうございました。多岐にわたる各方面からのご意見を本当に丁寧に拾っていただけたと思っています。整理と補足いただいたところも、分かりやすくなったという印象を持っています。部会長から、今日が最後とのお話がありましたので、もう少し俯瞰した目線で改めて資料を読ませていただき、気になった点について意見を述べたいと思います。

先ほど労働力の不足に関して、新たな書き込みを行ったと説明がありました。社会を支えていく担い手不足は、課題とされています。プライベートでやりたいことを自分らしく実現させていくことに課題がある方々を、いかに自分らしく生き生きと活躍できるようにするかということは、もちろん大切ですが、地域を元気にしていく担い手、パブリックマインドを持って活躍する人の増加も、今後大切になってきます。私は、コミュニティカフェという、地域のつながりづくりの活動の実践者とのつながりもありますが、やりたいことを既に持っている人は、それほど多くないということです。やりたいことはないけれど、人と交流する相互作用の中で、誰かを応援したいとか、こんなことをやってみたいという気持ちやアイデアの種が、自分の中に生まれてくる瞬間があるという話を聞くことがあります。もう一つ、自分が活躍したいと思う以前に、自分にその力があると、自分を信じられないと、一步踏み出せないということもあると思います。そうした自己肯定感、自己効力感が持てない人をエンパワーメントする機会や、意欲を持つきっかけがどこかでないと、学習しようとか、活動しようというスタートラインに立てないと感じるところがあります。

そのようなエンパワーメントされる場面や、きっかけづくりができるところが、この計画の中にあるのかと改めて見ました。「居場所づくり」の記載は各所に見つけられましたが、居場所づくりを総合的に応援していく施策の書き込みは、弱いという印象を持ちました。計画のどこに記載するかは、全体を構成くださっ

ている事務局に考えていただくのが良いと思いますが、例えば、「地域課題解決に取り組むNPOが自立的、安定的に活動できるよう支援します。また、地域の課題解決や活性化に取り組む人材を育成する」ということが資料2の基本構想の31ページには書かれています。そこでは「講座の開催や学習情報の提供などを行い、地域活動への参画を支援します。」といったことが書かれています。私は「かながわコミュニティカレッジ」の運営委員も務めていたことがあります、あのプログラム自体はとても良いと思うものの、それだけでは不十分で、もう少し先の視点を踏まえて踏み込んで書かれてもよいと思います。個別の具体的な変更意見ではありませんが、全体を俯瞰して気になる点として発言しました。以上です。ありがとうございます。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。貴重なご意見をいただけたと思います。事務局から今のご指摘について、なかなか具体的にというのは今から難しいところもあるのかもしれません、確かに非常に重要な視点だと思いますので、ご意見はありますか。
- **馬淵総合政策課長**：貴重なご意見、ありがとうございます。基本構想の、共生・県民生活の項目で、そうしたことがもう少し見えるようにできるか検討したいと思います。資料3の実施計画に、神奈川の戦略で「輝き続ける人生100歳時代の実現」という施策があり、委員のおっしゃるような、皆さん生き生きと活躍していただくことが重要という思いは持ちながら、計画を作らせていただいたところです。委員のご意見に、どう対応できるかという点については、今後、検討させていただきたいと思います。
- **米田委員**：ありがとうございます。短く付け加えさせてください。いろいろな現場で、高齢者が生きがいも兼ねて、ボランタリーに活動されていらっしゃいますが、あと10年もすると私達は動けなくなると皆さんおっしゃいます。代わる若い世代が、地域で活躍しようと思う時に、生活も大変な中で、ボランタリーには活動できないということが、現場の葛藤です。少しでも収入に繋がりながら活躍できるということも、エンパワーメントの場づくりの中で、考えていかなければいけない視点だと思います。場づくりをやりたいけど継続運営に関する悩みに、たくさん触れることができます。そのことも併せて、検討いただきたいです。
- **牛山部会長**：はい、ありがとうございます。ご指摘のエンパワーメントについて、イメージというかそういう取組が何か表現できるところがないか、ご検討いただければと思います。
- **総合政策課**：事務局から一点補足します。今、多様な主体に関わる活動の一環としての多様な担い手に関するご意見をいただいたところです。資料3の実施計画107ページの一番上に、「②多様な担い手が協働・連携する地域づくり」がございます。この中の514番「NPOの自立的活動に向けた支援」というところで、NPOの活動基盤の強化に繋がる支援、並びに地域の活性化や課題解決に取り組む人材の育成ということを、主要施策には位置付けているところです。こちらに基づいて、基本構想・実施計画について、今、米田委員からいただいたご意見を踏まえて、更に検討できるか、引き続き事務局でも検討して参りたいと思います。
- **牛山部会長**：ありがとうございます。それでは原嶋委員、お願ひします。
- **原嶋委員**：大変しっかりした取りまとめ、どうもありがとうございました。私からは1点コメントと1点質問をさせていただきます。まず、今回の計画の中で、子ども・若者について、かなり優先順位が上がったことを大変歓迎しています。私自身は専門ではありませんが、従来、この会に参加ってきて、県の計画は、健康長寿といったことが常に先に出ることが多く、以前、お年寄り重視で子ども軽視じゃないかということを申し上げたこともあります。今回、こうした社会情勢の中で、子ども・若者を大変高い優先順位に上げて取り組んでいただくという方向性を示していただいたことを歓迎しています。  
2点目、今回、従来の環境ということを、延長線の中で脱炭素を明確に示していただいたということも歓

迎しております。ここで質問ですが、今回示されている計画の目標、特に、CO<sub>2</sub>など温室効果ガスの目標は大変難しい数字を挙げられており、国の方向性に合わせているということは承知していますが、2030年で50%削減とありますが、これは、今までの状況、2020年までの状況を見ても、なかなか難しいと考えています。これに関連して、まず、コロナが明けて、全体として温室効果ガスの排出量が、減少傾向から少し増加するのではないかという懸念があります。併せて、あと10年ほどで30%更に削減ということになると、県の現在の計画を実現するための積み上げを、どのように考えており、どの程度、本当に実現する気なのかというのはちょっと言い過ぎかもしれません、可能なのかという点について、今まで10年そこそこで20%ぐらいしか削減できなかつたところを、更に30%削減ということは、今まで以上に、延長線ではなく革新的なイノベティブな取組がないと伸ばせないと思いますので、質問としては、これから2030年に向けた積み上げの中でどのような実現可能性を持っていらっしゃるのかという点と、イノベティブな取組、KPIなど見ていてもちょっと今の段階ではこれが限界だとは思うんですけども、必ずしもイノベティブというような印象を受けない面もあって、イノベティブな取組などをどう考えていらっしゃるか、この2点、ご意見を頂戴したいと思っています。以上です。

- 牛山部会長：はい。ありがとうございます。ご質問とご意見ということですが、事務局いかがでしょうか。
- 馬淵総合政策課長：はい。ありがとうございます。脱炭素の2030年に50%削減するというのは、これは非常に高い目標だと我々も認識しております。これは県の施策だけで当然できるものではなく、オール神奈川、オールジャパン、ありとあらゆる多様な主体が皆さん一丸となって目指すべきものだと考えてございます。そういう上で、我々としても多様な主体の取組を後押しするとともに、県自らも率先して取り組むプロジェクトを構成させていただきました。例えば、KPIにそれぞれ、ZEHの割合や電動車の割合などを掲げてございますが、こういった取組を国とも連携してやっていくことが必要だと思っていまして、国の目標にも整合しながら考えてございます。こうした形で、いろいろな主体と連携してオールジャパンで取り組んでいきたい、そのために神奈川県がやるべきことをしっかりとやっていきたい、そのように考えてございます。  
あと、イノベティブ、こういったことの書き込みが薄いのではないかというお話をございました。技術開発は、脱炭素をやっていく中で、国、県、市町村、そうしたそれぞれの役割があろうかと思います。国の方では、環境省、経産省がいろいろと技術革新の分野に補助金なども出しながら研究開発を進めています。神奈川県に何ができるのか、新しい技術が出たらそれをどのように広げていくのかということをいち早く国とも連携しながら、実用化、実装化していくことが重要なではないかと考えてございます。一部、神奈川県の産業技術総合研究所でそういった研究をしてございますけれども、我々として、まず県としてやるべきことは、今ある技術や施策で、できる最大限を目指す、そのようなところが重要だと考えてございます。以上でございます。
- 牛山部会長：はい、ありがとうございました。原嶋委員、いかがでしょうか。
- 原嶋委員：どうもありがとうございました。1点だけ確認ということで、30%これから削減していくということの具体的な部門別の積み上げなどはどうなっているか、簡単にもし状況が分かれば教えてください。以上です。
- 牛山部会長：事務局いかがですか。
- 馬淵総合政策課長：はい。ありがとうございます。個別計画である「神奈川県地球温暖化対策計画」ですが、部門ごとの積み上げを行ってございます。大変申し訳ありませんが今手元に資料がございませんので、具体的な内訳まで申し上げられませんが、家庭部門、業務部門、産業部門など、部門ごとにこの50%を積み

上げているところでございます。

- 牛山部会長：はい。ありがとうございました。原嶋委員よろしいでしょうか。
- 原嶋委員：ありがとうございました。
- 牛山部会長：はい。それでは、末富委員いかがでしょうか。
- 末富委員：はい。改善いただきありがとうございます。なお気づいたところがございまして、まず資料2基本構想の23ページですけれども、「希望に満ち信頼あふれる学校づくり」の2つ目のポツ「高い指導力と意欲を持つ教職員の確保・育成や学びを支える外部人材の確保」と書いてあるんですが、今現場のニーズが高いのがスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門職の確保と常勤化です。なので、専門職の確保ぐらいは書いていただかないと、現場を応援するという言葉が明確に伝わらないと思います。それからもう1点、保護者からのニーズが非常に高いのが、教職員からのセクハラ、性犯罪、性暴力等の相談窓口というのが、関東近辺でいうと東京都以外常設されてないんですね。「希望に満ち信頼あふれる学校づくり」と言うからには、教職員からの不祥事は根絶できる、或いは早期発見、早期対応できる体制というものが極めて重要ですので、そうしたテーマを書き加えていただけないかということを改めて見て思いました。それから米田委員のご指摘とも重なるのですが、基本構想の24ページの2つ目の黒ポツについて、「生涯学習の拡充を図ります」としか書かれていません。生涯学習というのは、本来、大人自身の社会参画のための学びとして、国際的な流れの中で始まっています。日本でも生涯学習を重視される方は、ただ学べばよいのではなく、よりよく社会の中で生きていくために学ぶという理念は当然のようにお持ちのはずですが、そのことが全く出ていない、形式的な記述だと思います。大人の学びを重視するという観点から言うと、24ページの「生涯学習の機会」が、よりよく社会に参画していくための生涯学習の機会の拡充等、本来の生涯学習の理念を踏まえたものになってもよいと思いました。

もう一つが、同じ基本構想の31ページの「ともに生きる社会の実現」ということで、「さまざまな差別への対応」が記述されています。1つ足りないのが、3つ目のポツです。「児童虐待やいじめ、配偶者などの暴力、高齢者や障がい者の虐待など人権侵害となる問題の発生を防止し」と書かれていますが、家族間の人権侵害や、親密な人間関係だけの人権侵害が取り上げられていると思います。

もう一つ、大きな課題なのが、特に若者にとっては痴漢です。見知らぬ人たちからの性暴力、性犯罪、それは人権侵害でもありますが、神奈川県下でも深刻であるはずです。

例えば、この週末が共通テストでした。警視庁管轄内では、ものすごい勢いで、痴漢防止のために取り組んでくださっていました。それはなぜかというと、内閣府から子ども、若者、主に被害者は女性ですが、性別に関わらず被害者はいるので、痴漢は許さないという「痴漢撲滅パッケージ」というものが、昨年度から施行されており、そのことが、警視庁の対策に結びついているという流れがあります。

そうした中では、見知らぬ第三者からの性犯罪や人権侵害を撲滅していくことというのが、住みよい神奈川県にとって非常に重要です。特に、鉄道に依存する都道府県にとって不可欠なものだと思われますので、

「ともに生きる社会の実現」に該当する事項がございましたので、その部分は書き加えていただいてはどうかという提案でございます。以上です。

- 牛山部会長：ありがとうございました。いくつかいただきまして、それぞれ具体的な書き込みになる可能性のあるものや、考え方の部分があるかと思いますが、事務局、今の末富委員のご意見についていかがでしょうか。
- 馬淵総合政策課長：貴重なご意見ありがとうございました。いただいた意見をどのように修正していくかということは後ほど検討させていただければと思いますが、いただいたご意見の中で、少しコメントさせて

ください。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのお話がありました。我々も、子どもたちの悩みをいち早くキャッチして、それをスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーそういった方々に繋げていくことは非常に大事だと思っています。

基本構想の23ページの「子ども・若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり」の3ポツ目の中で、「いじめや不登校の未然防止」と書いてあり、そうした中でも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのこともイメージしながら書いているのですが、委員がおっしゃるように、そこが具体的に見えてくるかというと、表現は見えてきていませんので、基本構想に盛り込むのか、実施計画で記載をしていくのかということはありますが、検討をさせてください。

さらに同じく基本構想の24ページの「時代や社会の変化に対応した学びの推進」の中に大人の学びについて記載させていただいているところですが、こここの書きぶりが簡素なのではないかというのはおっしゃるておりだと思いますので、検討させていただきます。

また、痴漢の話がございました。31ページの「ともに生きる社会の実現」のところの記載と、33ページの「犯罪や事故のない安全な地域社会づくり」という項目もご用意しています。ただ、こちらにも女性への、特に痴漢の記載がございませんが、どこの項目に落とすのがよいかということも考えながら、検討したいと考えています。

○ 牛山部会長：末富委員いかがでしょうか。

○ 末富委員：ありがとうございます。痴漢や性犯罪・性暴力は、子ども・若者がターゲットになることが多いので、女性とともに性別に関わらず、特に若い世代の安全を守るという視点からの記述も意識していただけると良いかなと思います。

○ 牛山部会長：趣旨は十分に伺わせていただいたと思いますので、どこにどういうふうに書き込むか、全体とのバランスや文脈も含めて、事務局の方と調整させていただければと思います。それでは、海原委員どうぞ。

○ 海原委員：実施計画35ページ記載の指標で「『障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だ』という考え方について『そう思う』人の割合」は実感を伴っている指標なのでしょうか。2023年度実績で92.4%であり、2027年度95.0%と記載がありますが、実際に障がいを持つ方たちと接している者としては、そんなに数値が高いとは思えません。やはり、今も障がいに対する差別感は、非常に大きいと思います。本当の意味で、この数字に近いようにしていくためにどうしていくのかをもっと考えるべきだと思います。

もう1点、実施計画36ページ、具体的な取組A「障がい児・者とともに生きる社会の実現」において、要は地域移行を進めていくという旨が記載されていると思います。私たちも地域移行は必要だと思っています。ただ、地域移行をするためには、より具体的な施策がないとできないと感じております。

実施計画96ページ「障がい児・者の生活を支えるサービスの充実」に「県立施設における、重度障がい者の地域生活移行の推進」と書かれていますが、実際に県立施設から重度の方をグループホームに受け入れている私たちからすると、4年という期限が限定された支援の中で、その次の制度にも続いてほしいと思いつつ、やはり県立施設で4年間過ごした方が、皆地域社会の中で暮らしていくわけではないと思います。入所者が高齢化する中、年々年を重ねてきて、大変な思いをされている部分がある中で、市町村との調整をしっかりと実施しなければ、受け取る側としては非常に困ります。36ページの具体的な取組Aに戻りまして、前段で「市町村と緊密に連携を図り」と明記いただいておりますが、明記するだけではなく、しっかりと実施しなければ、障がいを持つ方たちが地域で安心して暮らせる仕組みはできないと実感しておりますので、そこはお伝えしていきたいと思っております。

- **牛山部会長**：海原委員ありがとうございます。数値に関するご指摘と内容についてのお考えをいただきましたが、事務局から何かありますでしょうか。
- **馬淵総合政策課長**：海原委員、貴重なご意見ありがとうございます。まず、指標の実感が伴わない部分があるというお話がありました。我々も「ともに生きる社会かながわ憲章」を掲げて、皆さんに知っていたく取り組みを進めています。そうした中で、この数値と県民の方の実感が少しでも近づくように努力していかなければならないと考えています。
- 地域移行のお話については、海原委員からお話があつた内容を福祉子どもみらい局にも伝えていきますが、神奈川県では当事者目線の障害福祉推進条例を制定しまして、それに基づく個別計画を新かながわグランドデザインの策定と合わせて行っています。そういった中では、市町村との連携などもしっかりと掲げて取り組んでいくところですが、このグランドデザインで書ききれてないところは、個別計画で補完する形で、継続して取り組んでいくということをしっかりと示していかなければと考えています。
- **牛山部会長**：はい、ありがとうございました。確かに障がいがあるなしにかかわらず、ともに生きていこうことを実感として本当に持つていけるような、そういう数値になるように具体的な施策、それから、計画の中身を充実させていただくということだと思います。
- **総合政策課**：地域移行のお話について補足します。今回、設定の考え方、KPIの設定の考え方のページを新たに設けています。具体的には資料3、141ページになります。こちらにプロジェクト10共生社会の指標・KPIの設定の考え方を記載しています。
- こちらのKPI2段目「障がい者施設入所者の地域生活移行者数」を掲げています。こちらの考え方の説明にもございますが、市町村と連携し、各種の障害福祉サービス等の提供や、障がい者への支援を充実させるとともにと記載しているように、県としましても、市町村との連携というのを重要視しているところで
- す。
- **牛山部会長**：はい。ありがとうございます。それをより実質的にということですかね。
- **海原委員**：計画に書かれてますので、確かに、そういうような考え方を持っていると私は思っています。だけれども、実際に担当者と話し合いをする場になったときに、私が活動している横須賀市は中核市であり、中核市である市町村との連携ができないというお話をいただいと、そこは違うのではないかと思うわけです。私は利用者さんが、暮らしやすい状況を作っていくというのが、私たちの役目だと思っています。
- その中では、ここに「市町村との連携」が書かれているのであるならば、中核市といえどもそれをきちんと実行していただけるよう、施策を作つて欲しいし、私たちもそれに対してきちんと協力をしていく体制ができればいいなと思っています。
- **牛山部会長**：はい。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。それでは、小池委員どうぞ。
- **小池委員**：おまとめいただきましてありがとうございます。すごく見やすくなつて読みやすくなつたということで非常に素晴らしいなと思っています。資料2について1つと、それから資料3についてもう1つ質問をさせていただきたいと思います。
- まず資料2の基本構想でございますが、健康等々について25、26ページに書かれていますが、最近の課題として出ているものの中に、医療依存度の高い子供たちへの支援というのがございます。
- それがどういうものかというと、人工呼吸器をつけたり補助的に気管吸引が必要であつたりとか、経口的に食事ができないので、直接栄養を注入するというようなことが必要だけれども、サポートされれば、普通に活動することができるという子どもたちが一定数おり、その子どもたちに対する支援というのはとても

充実してきているのではないかと思っています。そういう内容が例えどこに含まれるのかなと思いますが、そういう医療依存度の高い子どもたちが支援を受けながら、またその子どもたちだけではなく家族も支援を受けながら未来を作っていく、活動していく、教育を受けていくというようなことがとても素晴らしいと思いますし、とても重要なメッセージだと思うので、そこは健康の分野でお書きいただくといいのかなと思ったり、それから先ほどの26ページの障がいと言っていいのかどうかちょっとわかりませんが、例えば医療依存が高い方や障がいをお持ちの方たちが地域で安心してというようなことを加えていただいて、そういう医療処置の必要な子どもたちへの支援が地域で行われるというような文脈でお書きいただくのも1つかと思います。もしくは子どもたちが豊かに生活できるというようなことで、基本構想の23ページにお書きいただきてもいいのかもしれません。そういう多様な健康状態で活動、生活をしている子どもたちへの支援というような視点がここに入ると、すべての人たちが輝くとの意味を持ってさらに素晴らしいのかなと思いました。

それから2点目は、資料3の実施計画です。こちらもロジックモデルの考え方方が示され、また非常に説明がわかりやすくなっていて、素晴らしいなと思いました。その中で1つお伺いをしたいのですけれども、全てに共通していることですが、例えば、テーマ1「プロジェクト3 未病・健康長寿」のところを見ていきますと、具体的な取組の内容とKPIの対応関係について、どのような考え方からこのようなKPIを設定されたかというのを質問申し上げたいと思います。と言いますのも、例えば、Cの取組の中に「地域包括ケアシステムの深化」とありますが、1丸目の4行目に「訪問看護推進の支援」ということで、それについてのKPIというような形で見ていくのか、全体の取組についての代表的なKPIを選択したのか、このKPIを選択した意味合いが分からなかったので選択した理由をお聞きしたいと思いました。と言いますのも、他にもたくさんの取組をしている中で、この指標がより選ばれた根拠みたいのが、どこかに書かれているのかというようなことを確認したいなと思いました。つまり対応させながら見ていくと、選択したKPIと取組の関係性についてアンダーラインを引くことによってより県民に分かりやすいかと思いました。もし、別のお考えでこれを作られているのであれば、その考え方をご説明をいただければ大変ありがとうございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○ 牛山部会長：はい。ありがとうございます。それでは今のご質問等にお答えいただけますか。

○ 馬淵総合政策課長：はい、ご意見ありがとうございます。まず1点目の医療的ケア児の取組についてですが、現在、神奈川県でも力を入れてやっているところです。ただ、そうした点が具体的に今の基本構想で読めるかといいますと、残念ながらそうとは言えません。県としても、先日医療的ケア児の方々が映画を見る機会が少ないとすることを受けて、フロアで寝ころびながら映画鑑賞が出来る「ともいきシネマ」という取組を行ったところあります。そうした意味で、県としても非常に重要な取組だと認識をしておりますので、今後、その点について、どのような表現が出来るのか検討させていただければと思います。2点目の実施計画の具体的な取組とKPIの関係性について、なぜこのKPIを選んだのかという質問をいただきました。こちらは、我々としましてはどの取組も、それぞれ大事だと考えているところでございますが、その中で特に県として力を入れていくものは何か、またその中でデータとして取れるものは何かといった制約がございまして、本当であればそれぞれKPIを設定して取り組みたい思いではありますが、それらの兼ね合いから代表的なものとして、KPIを設定させていただいたといった実情がございます。そうしますと、取組とKPIの対応関係がわかりづらいというお話を出てくるのも理解できるところでございます。今回、部会に準備が間に合わず大変申し訳ございませんが、例えば、実施計画の9ページ、10ページのところにロジックモデルの凡例を付けさせていただきました。10ページの上のところにロジックモデルの構成と書いてありますが、取組内容のところにいくつか星（★）がついているものがあります。このような形でKPIを設定していることを図示したいと思っており、全プロジェクトについて、このロジックモデルを実施計画の中に織り込みたいと考えています。また、KPIを設定してから大事になることは、評価をどのようにしていくかということになると思います。その際は、KPIの達成状況を把握することはもちろんですが、

KPIを設定できない取組の実施状況などもしっかりと確認をして評価を行っていきたいと考えています。私からの説明は以上になります。

- 小池委員：はい、ありがとうございました。よくわかりました。でも、それでいきますと実施計画の18ページの具体的な取組AのKPIですが、「特定健康診査・特定保健指導の実施率」というすごくすばらしいデータが毎年とられていて、これはKPIとしてふさわしい指標ではないかと思います。今回は「未病指標利用者数（累計）」というものに置き換えているのかもしれません、全国と比較したりすることでどれだけ実施できているのかということがわかる、全国的にとられている指標だと思いますので、「特定健康診査・特定保健指導の実施率」というのがKPIとしてふさわしいような気もします。これは意見として申し上げておきたいと思います。ありがとうございました。具体的な取組とKPIが対応していないということは先ほどの説明でわかりました。ありがとうございます。
- 牛山部会長：はい。ありがとうございました。KPIのあり方とか、どういう数字がとれるかとか、その辺の具体的なところと引き合わせながら今後も考えていくということですので、今の小池委員のご意見も踏まえつつ、また今後検討していただければと思います。他にはいかがでしょうか。では朱委員どうぞ。
- 朱委員：資料の取りまとめについて、ありがとうございました。先日この資料をメールでいただきまして、一通り確認しているのですが、私は実施計画からまず目を通して、その後に基本構想を見ました。これは意見というか提案になると思います。この基本構想が先にあって、こちらの実施計画に繋がると思うのですが、今年も年頭から能登の方で大きな地震がありましたけれども、例えば基本構想の70ページで、（2）大規模地震の切迫性について3行でまとめられている。この時期だからというわけではないですが、県民も地震が起きたらどうしたらしいのだろうかといったところで、もう少し何かしてもらえるのではないか、どういうことがしてもらえるのかということも気になると思います。そうしたことを踏まえると、もう少しこの辺の表現を充実させたらどうかということを1つ思いました。そして、基本構想の大規模災害、自然の脅威に対応するのが、実施計画のどこに当たるのかということを考えたときに、テーマ4のプロジェクト11、12になる。この2つを照らし合わせて見るときに、基本構想や実施計画はそれぞれ冊子という形で仕上がると思うのですが、これを手にした県民が、基本構想の自然の脅威は、実施計画のどこに関連する情報が出ていますよという関連づけを小さなメモでもいいからどこかに記載するとより見やすくなると思います。基本構想と実施計画は関連しているものなので、それぞれを見るのではなく、2つを1つのものとして見た場合、見る側に見やすいようにしてもらう工夫があつてもいいのではないかと感じました。あとは本当に大変多くの情報を盛り込んでいただいてよかったです。ありがとうございました。
- 牛山部会長：はい、ありがとうございました。基本構想の書きぶりの部分と、それから基本構想と実施計画の関係というところでご意見をいただいたと思いますが、これについて事務局いかがでしょうか。
- 馬淵総合政策課長：ありがとうございます。まず1点、先程の自然災害のところでございます。その対応としては基本構想でも書いてございまして、資料2、基本構想の33ページのところで「大規模な災害や新興感染症への対応力の強化」ということで、2040年に向けて、こうした方向で県は取り組んでいくということをお示ししてございます。その上で、実施計画の方で、この当面の4年間でやることとして具体的な取組を記載しているところです。  
今、委員から、基本構想と実施計画の繋がり、特にプロジェクトについては、基本構想と実施計画の繋がりをお示しするように努力しているところですが、今後、この冊子を作るにあたって、今白黒でございますけれども、デザインで、フルカラーで作ろうと考えてございます。そうした色の情報なども使いながら、県民の方々が手に取ったときにその関連が少しでも分かりやすくできるような工夫ができないか、考えたいと思います。以上でございます。

○ 牛山部会長：ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。それでは、和田委員どうぞ。

○ 和田委員：資料のとりまとめ、ご苦労様です。非常に丁寧に綺麗にまとまっていて、まず、今回の資料を見て良いと思ったのは、前回もいろいろ議論になった基本構想や、特に実施計画3、4ページのこういった一連のまとめですとか、先程からお話を伺っている各プロジェクトのロジックモデル、これに関しては非常に見やすくなつて、何を本当に目的として活動しようとしているかというのがすごく分かりやすくなつているなというふうに感じています。

また、これまで何度も何度か議論にあつたように、実施計画の例えれば60ページ以降の、各地域の主な取組も、以前に私も発言したことがあるのですが、例えば、実施計画の年度が分かるようなものは記載して欲しいといったものも全て追加されていますし、あと特出した主な事業もその次のページにきちんと書かれているので、非常に分かりやすく、読みやすくて、地域、地域で何をこれから我々はめざすのだと、あるいはそれを行政がめざしてくれているのだというようなことが理解できるかなというふうに思つて、ありがたく思つています。

これからは、少しここをこういうふうにしていただけたらありがたいなと思うことなのですが、計画の進行管理、121ページ、122ページ以降なのですが、ここでそれぞれの個別計画・指針と、計画期間に対して、各担当局、担当課みたいなところがここに書かれてくるのですが、この辺は当然各担当があるのですが、もう1枚、何かこの後くらいに、各担当局の窓口、要はどこが相談窓口なのか、何か意見を収集していただける窓口の電話はどこなのか、そういうものが1枚あると、非常にこういった資料をご覧になった方が、何か困った時に、直接ここに確認してみようというようなことができるのではないかというふうに感じましたので、この辺が可能なのかどうかということもご意見を伺いたいです。

あと、最後のここの流れで、実施計画の146ページのプロジェクトと主要施策との関係で、かなり細かく、分野ごとに数値化されていて、A・B・Cと分類されているのですが、私たちはこういったところで意見をしていたり、色々議論をしているのでA・B・Cのあてがい方というか、手当ての仕方であつたりが分かるのですが、一般の方からすると、何となくやはり、Aは優先順位が高いのかなと感じ、A・B・CとあつたときにCが低いのかななどと、A・B・Cのランクがある様に見えてしまうし、またAだけだつたり、A・B・C全部付いているものがあつたりというのは、多分、中学生、高校生、あるいは一般の市民の方がこういった資料を目にした時に、このA・B・Cはどういう意味なのとか、何か違つた疑問がここに湧くのかなと思います。

せっかくそれぞれのプロジェクトの目標とか、プライオリティがはっきり書かれているにもかかわらず、何となくこここのところを見たときに、ここまで行き当たるかどうか分からぬですが、A・B・Cと記載されているのがちょっと気になりました。ほかの表現か、無くとも良いのではないかとも思いました。

あともう1点、先ほど、各指標のところで障がいのある人が云々みたいな話で、その比率の話があつたのですが、このところで、実は色々なところの各プロジェクトの指標に、「県民ニーズ調査」という漠然とした数値があります。例えは先ほどの障がい者の話であれば、健常者側から見た場合と障がい者側から見た場合では、全く意見が違うと思います。そのところが県民ニーズ調査だと、障がい者がどのくらいの割合でそこにいるのか、或いは、共生社会のところでも、男性や女性、妻や夫で分ける必要もないですが、ただ県民ニーズ調査の中で女性側から見ているのか、男性側から見ているのかで意見が異なる。その漠然とした県民ニーズという母数のみで、数値が出てることについて、部分的に問題があると思います。この辺をできるのであれば配慮してほしい。もう1つ。先ほど朱委員が言われた震災などの対策に対して、県で考えられている大規模災害や何か大規模な出来事が起きたときに、例えは県と県警、或いは各市町村等で対策の連絡網やフローで情報を共有していることが分かるようなものが記載されていると良いと思います。あまり詳しく出す必要はないと思いますが、簡潔に、県民にわかりやすく、こういう体制で準備はしているというようなことも、見える化できるといいと思います。長くなりましたが以上です。

- 牛山部会長：ありがとうございます。ご指摘の点、多々なるほどと思うところもありますが、例えば、連絡先などもあると、直ぐに電話できる一方で、番号も変わるかもしれません。計画の中にどこまでそういうものを入れるのかというところは課題もあるかと思います。とはいえていくつかご指摘もいただきましたので事務局として、お答えをお願いします。
- 馬淵総合政策課長：ありがとうございます。まず、実施計画の146ページからのプロジェクトと主要施策との関係の表でプロジェクトの具体的な取組を区分A・B・Cと表していますが、こちらは、プライオリティを示しているものではなく、例えば、この同じ実施計画の、13ページ、14ページと見比べて、この子ども・若者のプロジェクトの中で、主要施策101、『結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援』がどのプロジェクトに関連しているのか、つまりこちらは、14ページの具体的な取組Aに関係する主要施策という意味でお示しをしているものになります。ただこれが、一般の県民の方から見て簡潔にわかりやすいかということについて、問題意識を持ちましたのでどういった工夫ができるのかも含めて検討をしたいと思います。
- あと、県民ニーズ調査は、県の政策局で行っている調査になります。神奈川県民は920万人いますが、それを年齢・性別・地域という形で抽出して、統計学的に有効な情報となるように、県民のニーズを把握しているものになりますので、ご理解いただければと思います。
- それから、県の大規模災害時の連絡網等々の話がありましたが、こちらについては、個別具体的な詳細な話になってくるため、個別計画を用意しております。実施計画の125ページのところで、神奈川県地域防災計画という形で、個別計画を定めています。地震災害、風水害等災害、原子力災害対策計画で、それぞれ作っているところです。そうしたところのご案内を、122ページ以降の個別計画・指針のところで、総合計画よりさらに詳しいことを見たい方は、この個別計画で確認していただくという案内を、お示ししているところです。以上です。
- 牛山部会長：ありがとうございます。他の委員の皆様いかがですか。では伊達委員お願いします。
- 伊達委員：細かいところというよりは、来年以降の進め方の考え方、運営方針を少し練り直す必要があると思っています。例えば先ほど海原委員や、小池委員からご指摘のあったKPIは、通常考えると中間、マイルストーンのマネジメントのための仕組み、指標でしかないです。いわゆるゴールに対してこのマイルストーンがしっかりと達成できていればこのゴールが必ず達成できるという中間目標であると考えた時に、最終的なゴールに対してこれはどうコミットしているのか。いわゆる質的なところ、もともと目指している質的なところをきちんと担保するためにこのKPIが設定されているのか、そこが連動しているのかをしっかり検証していく、その仕組みが必要で、これ自体を検証するためには、しっかりとした県政というか、県庁の中にエキスパートがいて、そこの分野に対してしっかりと経験と見識をもって評価をできる、もしくは、それを外に求めるという形で評価をするような仕組みを作っていくかないといけないと思います。僕がかかわっているところでご紹介すると、イギリスのリバプールで今やっているいわゆる市民による陪審員制度というものがあって、その陪審員制度で市民とともに政策に対する評価をしていく。ここで非常に面白いと思ったのが、陪審員制度を活用するときに陪審員に対して適切な教育をした場合と教育をしない場合で結果が大きく変わることです。つまり、その結果を判断するときに市民が持っているリテラシーというか知識的な背景であったり、経験的な背景といったものが評価に対してどのような影響を及ぼすのかというところまでコミットしたうえで陪審員制度の運用をしている。特に、僕と彼らで進めようとしているのは新しい取組、要するに誰が見ても分かるような取組に関してはそんなことをする必要がない。新しい取組、例えばデジタルであったり、それから未病もそうなのかもしれませんし、教育もそうかもしれないですが、一般的に考えるとこれはどういうことなのかとか、こういう取組の手法があるというような新しい発見があるところは、当然見識を持たれた方、知識を持たれた方が設計をしている。ただ、運用するときには、その運用される方がそれと同等の知識を持っているとは限らないときに、こうした仕組みを使いながら

教育といったものをうまく合わせて教育水準、知識水準、経験水準を上げていくと、そこに対する理解や問題が具体的に見えてくる、こうしたことをしていかなければいけないかなと感じています。

大きなところでもう一つ指摘すべきところは、歳出と歳入の適正規模というキーワードかと思います。非常に数多くの施策が打たれていますが、そもそも県政を考えた時に、県における税収がいくらあるのか、それから国からの交付金や補助金がいくらあるのか。その中で適正なウェイトをかけて予算を配分しているのか。予算を配分することによって将来の適正な人口規模であったり、産業規模に対してそれを支えていく、もしくはそれを生み出すための十分な活動がされているのかなどについて立体的な評価をしていくべきで、この歳出歳入という考え方であったり、将来の適正規模はどうだ、人口に関しても人口減少が問題視されていますけれども、この人口規模でこういうことをやっていく、こういう風な産業が生まれて、その中でこれだけの税収が上がる、歳入と歳出を考えたときには、もしかしたら人口減少が適正な形で県が運営されることの一つになるかもしれないし、こここの評価がない中で良い悪いと言えないことのところも含めて、適正さであったり、そもそも資源であったりをしっかりと検討することを来年以降やっていっていただければと思います。

今お話をさせていただいたのは、全体の大きな流れでこういう形で運営されたらいかがでしょうかといったコメントです。些末なところで言うと、実施計画の例えは80ページ主な事業の「1 未病の戦略的エリアとしての県西地域の活性化」で、「心地よい」くらしをめざす」と書いてあるけれど、「未病の戦略的エリア」は、このビオトピアがあるから戦略的エリアなのかといったクエスチョンと、戦略的エリアといつてるのであれば「主な取組」のページに未病に関する事項は何かあるのかと思いますが、何もないような気がします。そういう意味で戦略的エリアという言葉を使うのであれば、誰が見てもたしかに戦略的で、その戦略的エリアの中で実証されていくものが県全体に対して波及していく、広がっていくというのが見てこない限り、戦略的エリアという言葉を使うのはどうかなと思います。

あと、細かいところで言うと、実施計画の96、97ページで、「難治性疾患及び肝疾患対策などの推進」について、「難治性疾患と肝疾患対策」が並列して書かれていることに非常に違和感があります。難治性疾患と一般的な生活習慣病の疾患のように取り組むべき事項が全然違うものが1つになっているところは違和感があります。

次に97ページの234番「医薬品などの品質・安全確保対策の充実強化」について、薬品のところで一番問題となっているのは、例えば、今インフルエンザの試験薬が無いことやせき止めの薬が無いというロジの問題であったり、調剤薬局における在庫の問題であったり、あとは在宅医療における家庭の中での残薬の問題であったり、薬が適正に運用されていない問題もあると思います。

最後の方は非常に細かいところですが、そういうところも含めて、来年以降しっかりと対応できるような体制が取れればいいと思っています。

- **牛山部会長**：ありがとうございます。前段の方では、来年以降に向けてのご提言という意味合いでいたただということで、今後、色々と考えていかなければならないことも多々あるかと思います。後段の方は、細かいところとおっしゃられましたが、未病の戦略的エリアの部分や主要施策について、2点ほどいただいたかと思いますが、事務局いかがでしょうか。

- **馬淵総合政策課長**：ありがとうございます。前段の、この計画をどのように推進していくかということは、また改めて審議会にお諮りしながら進めさせていただければと思います。後段のお話について、未病の戦略的エリアというのは県西地域活性化プロジェクトの中で、戦略的エリアと銘打って、色々なポイントを置いて、市町村とも連携しながら取り組んでいるところです。そういうところのPRが足りていないのかな、というところもあろうかと思うので、所管課にもご意見をお伝えさせていただきたいと思います。それから、主要施策の表現も、所管課に確認して、このタイミングで直すべきものは直す、といった対応を取りたいと思います。

- 牛山部会長：ありがとうございます。かなり具体的なこともあるので、所管課とも確認や調整をしていただいて、今から直せるようなものがあれば直していただくし、次回以降ということもあるかもしれません。他にはいかがでしょうか。それでは、瀧委員どうぞ。
- 瀧委員：私の方から、細かいところは特にありませんが、全体としては、今まで議論してきたこと、ご指摘のあったことが、かなり今回の資料で盛り込まれていると思っていますし、非常にわかりやすくなつたと思っています。今日も色々なご指摘が出ていますが、また今後、そのところを検討されて入れていくと、さらに良いものになっていくと思います。色々な意見があり、まとめていくのは難しいと思いますが、私自身は全体としてある程度まとまつたのかと思いました。参考資料2について、県民意見が46件ということで、いつも数が少ないことが少し気になっていますが、これをもう少し上げていく、多くの意見を取っていくというご努力を、今後もやはり検討された方が良いと思います。主な意見として15項目の意見が掲載されていますが、私自身は46件、できれば全部見せていただき、どんな意見があったのか知りたいと思います。それに対して、今回の基本構想や実施計画の中に反映されていると思っていますが、全体を知る上でもお願いできればと思いました。
- 牛山部会長：はい。ありがとうございます。基本的には非常にいい計画になってきており、それに加えて、いくつかのご意見をいただいたかと思います。今の県民意見については、事務局いかがですか。まとめていただいていると思います。
- 馬淵総合政策課長：はい。ありがとうございます。県民意見につきましては、最後にすべての意見を取りまとめて、公表したいと考えております。計画の策定を公表するタイミングで、皆さんからいただいた意見を計画にどう反映したのか、それとも反映しなかったのか、そういうことも含めて、最後に、公表したいと思っています。ただ、明日まで意見を募集しているところでございまして、資料の作成上、1月5日時点の数字で、46件となっておりますけども、今はもう少し増えているところでございます。我々も様々な団体等に意見を出してくださいとお願ひしたり、そうした働きかけもしながら、より多くの意見がいただけるよう努めているところです。以上です。
- 牛山部会長：はい。今後の総合計画審議会に向けては、県民意見の期限がきて、資料がもう少し詳しくなってくるということですね。
- 馬淵総合政策課長：ありがとうございます。総合計画審議会のときには、意見募集期間が終わっていますので、最終的な件数でお示しすることができます。
- 牛山部会長：はい。そうしましたら部会の委員の皆様にも、そうした情報提供をしていただき、共有できればと思います。よろしくお願ひします。他にはいかがでしょうか。それでは、私の方から1点ございます。些末なことと言えば些末なことなのですが、実施計画の121ページに、計画の進行管理というページがありまして、その一番下に、アスタリスクで小さく「政策評価は、附属機関である総合計画審議会の意見を聴取し、実施します」と書かれています。これは事前の打ち合わせでもこういった言葉が入ってくることや、あるいは過去の報告書でもこのような表現を使われているということで、特段問題はないかと思うのですが、「聴取」と言わると、事情聴取のように感じてしまいます。私も部会長として、皆様が非常に熱心に、この評価ということをやっていただいて、毎年毎年出でていただいているので、もう少しやわらかい、前向きな表現はないかと思いましたが、なかなかいい案もないところです。この評価についての議論というのは、総合計画審議会部会の所管事項になっているのですか。事務局いかがですか。
- 佐藤課長代理：総合計画審議会の方で評価も含めて所掌事項となっておりますし、専門的な事項について

は専門評価部会という形でこの部会の方で、ご議論いただくというような仕組みになっています。

- **牛山部会長**：そうすると総合計画審議会及びその部会を入れていただくといいかなと思います。総合計画審議会及びその部会の議論を経てとか、或いは審議を経てと書いても、問題はないですか。
- **佐藤課長代理**：はい。ないと思います。
- **牛山部会長**：そのあたりを、少し調整させていただいて適切な文言があればと思います。よろしいでしょうか。再三にわたってこの会議で議論を積み上げていただきました。事務局におかれましても、委員の皆様のご意見、あるいは県民や県議会、それから市町村からの意見等も踏まえて、ここまでくみ上げていただきましたが、今日も幾つも重要なご指摘、考え方について委員の皆様からいただきましたので、そういうものを踏まえまして、今後、次の総合計画審議会の方でご議論いただき、取りまとめていただくということになるかと思います。計画ですから、もちろん内容がわかりやすく、そして、より具体的で詳細なということになるかと思いますが、先ほどの事務局からのお話もありましたように、また個別の計画でありますとか、或いは今後の状況の変化や県議会での議論等を含めて、様々見直し等も図っていかれることがあればと思います。その意味では、ここまでいただいたご意見を最大限、反映できるように事務局にもお願ひしながら、最終的には一旦、お預かりさせていただき私と事務局とで調整した上で、1月29日開催予定の総合計画審議会で、私の方から報告をさせていただき、案を確定させていくということで進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- **牛山部会長**：はい。ありがとうございます。今日いただいたご意見をどこまで反映できるかということは、当然、時間の問題とか、内容の問題等から限界もあるかと思いますが、趣旨は十分理解をさせていただいたつもりでおりますので、事務局と調整の上、1月29日の総合計画審議会にて審議をさせていただければと思っております。  
それでは、本日の議事につきましては以上ということになります。それでは、山崎部長よろしくお願ひいたします。
- **山崎政策部長**：政策部長の山崎でございます。改めまして本日はお忙しい中お集まりいただき、かつご熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございます。昨年4月に知事から清家会長に諮問をさせていただいてから9ヶ月間、皆様にはこれまで部会として4回熱心なご議論をいただきしております。深く感謝申し上げます。これまで委員の皆様にいただいた貴重なご意見によりまして、より良い新たな総合計画というものが形にできたな、というふうに思っております。  
この部会での議論というのは本日が最後となります、牛山部会長からもお話をありましたとおり、1月29日に開催予定の総合計画審議会での議論を踏まえて、新かながわグランドデザイン案として取りまとめた上で、会長、副会長にご相談しながら、答申案もまとめていきたいというふうに考えています。皆様には追って答申案についても文書で照会をさせていただく予定でありますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。最後に、議会で議決をいただいた後は、いよいよこの新しい計画がスタートするわけでございますけれども、計画は当然、作って終わりではなくて、作ってこれを実行することに、本当の意味があるというふうに我々も思っておりますので、この計画に基づいてしっかりと神奈川づくりを進めて参りたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。本日は誠にありがとうございます。
- **牛山部会長**：山崎部長ありがとうございました。今、部長のお話にもございましたように、この計画を皆

様でご議論いただき、そして総合計画審議会に案を出していきながらまとめていくわけですが、特にこの2040年というところに向けて、新しい基本構想を策定するということで、毎年、審議会の政策推進評価ということで進めてきたのですが、今回は改めましてこの長期計画を作り直すということで大変ご熱心なご議論をいただけたのではないかと思います。それに加えて、評価、点検ということも合わせてということで、特にこの数年はコロナで、顔を合わせて皆さんとご議論いただく機会もなかなか難しい中で、皆様のご協力でここまで積み上げてくることができたと思っております。本当に委員の皆様の大変なご尽力と、強い関心を持ってご議論いただいたことに感謝申し上げます。どうもありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

○ 佐藤課長代理：本日は熱心なご審議ありがとうございました。事務局から1点お知らせがございます。先ほど部長からも触れさせていただきましたが、新たな総合計画に関する審議は本日が最後となります。この後、案につきましては、総合計画審議会でご審議いただいた後、清家会長、牛山副会長とご相談しまして、知事への答申案というのを作成して参ります。部会委員の皆様には、その答申案について、追って文書で意見照会をさせていただくということを想定してございますので、その際はご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは以上をもちまして本日の部会を閉会いたします。誠にありがとうございました。